

## 3中学校 合同修学旅行



清水寺

11月18日から20日まで、町内3中学校の2年生が奈良・京都・大阪へ修学旅行に行きました。



東大寺



京都で座禅体験(光雲寺)と和菓子作り体験



ユニバーサルスタジオジャパン

### 目次

- ②新年のごあいさつ
- ④トピックス安芸太田
- ⑥安芸太田町病院事業決算状況の公表
- ⑦安芸太田町職員採用試験(二次募集)のご案内
- ⑧所得税・町県民税の申告について
- ⑨安芸太田町公衆衛生推進協議会
- ⑩安芸太田町総合型地域スポーツクラブ、立志式
- ⑪家庭ごみの出し方マナー
- ⑫地域おこし協力隊だより
- ⑬GO!GO! 加計高通信
- ⑭観光協会通信
- ⑮雪かき、雪下ろしの経費助成、集落支援員の募集
- ⑯消費生活ホットライン
- ⑰マイナンバーについて

- ⑱介護保険
- ⑲人権
- ⑳国民健康保険
- ㉑みんなの国民年金、特定(産業別)最低賃金改定
- ㉒がんばるビジネス応援補助金  
広島県産応援登録制度の登録商品に町内産品追加
- ㉓地域包括支援センター、水道管の凍結に注意
- ㉔おしらせ~Information~
- ㉕国際交流だより
- ㉖図書館だより
- ㉗当番医、今月の納税等、し尿収集日  
特定家庭用機器廃棄物回収日、粗大ごみ収集日程
- ㉘ヘルスツーリズム通信、初めての誕生日

# 謹賀新年



安芸太田町長  
小坂眞治

## 新年明けましておめでとうございいます

皆様には、すがすがしい新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素より、町政の推進に対し温かいご支援とご協力を賜り心より感謝を申しあげます。

昨年は、まちづくりの基本計画となる第二次長期総合計画を、町民の皆様のご協力のもと策定しました。町の将来像を「豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田」くほどほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山のまち」と定め、町内外の人とのつながりが広がるまちの実現に向け新たな取り組みを始めた年でした。

地方を元気にする地方創生では、早速に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを始めております。

戦略の内容は、一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域づくりです。具体的には、未来戦略会議の提言を受け進めている「地域の資源を磨き」「新たな産業・雇用の創出」を「協働」で取り組み、「定住促進」を更に進める施策です。改めて、町民皆様の「協働のまちづくり」への参画をお願いします。

こうした取り組みの成果の一つと

して、念願でありました企業誘致に二つの企業に迎えていただき、加計附地で今春の操業開始に向け社屋建設に取り組んでおられます。2社ともに創業者が安芸太田町のご出身であり、本町にゆかりのある企業ということで、新たな雇用の創出、地域の活性化に大きく資するものと期待をしております。

学校適正配置の取り組みでは、今春、修道、津浪、加計、殿賀の各小學校を統合し、木造の新校舎で新たな加計小學校として出発します。

子どもたちの望ましい教育環境の実現にご理解をいただき、統合を決定していただきました保護者、地域の皆様に敬意と感謝を申しあげます。

現在、加計小學校校舎、加計中学校体育館の改築、筒賀小學校、筒賀中学校の大規模改修、戸河内小學校耐震化改築の設計作業を進めております。

昨年末の戸河内中学校天井の一部剥落事故は幸いにも人的な被害はありませんでしたが、安全であるべき学校の管理に課題があったものと重く受け止めております。

現在、教育の場として安全確保ができないため立ち入りを制限してお

り、戸河内中学校生徒は3学期から筒賀中学校校舎で授業を受けることとしております。

安芸太田町の将来を担う子どもたちの教育環境を整え、健全な育成を図るため引き続き、筒賀地域、戸河内地域の適正配置、耐震化対応の取り組みを進めてまいります。

新年が、地方創生に向け新たな一歩を踏みだす年となるよう、職員一丸となり取り組んでまいります。

引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、新年が、願ひ申しあげますとともに、新年が、明るく、希望に満ちた一年となりますようお祈り申しあげ、新年のご挨拶とさせていただきます。



安芸太田町議会議長

中本正廣

## 新年あけましておめでとうございいます

皆様には、輝かしい新春をお迎えることとお喜び申し上げます。

旧年中は、議会活動に対しましてご理解、ご支援をいただきましたこととお礼申し上げます。

今年も議員12名が丸となって議会改革と町政発展になりますよう皆様の声を拝聴し、反映していく議会活動を展開してまいります。

さて、アベノミクスで景気は上向きと言われ、第2ステージに入りました。目標は1億総活躍社会、GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、これに向かって新たな三本の矢を放っていくとされています。しかし、我が町にはその兆しが見えてきません。

町の将来を支える骨格として「第二次長期総合計画」、「まち・ひと・

しごと創生総合戦略」が策定されました。議会としても、しっかり取り組んで町の発展になるようにしたいと思えます。

地方交付税の減少の中で新たな財源確保の取り組みが必要です。

森林が持つ役割（温暖化、水資源の涵養、自然環境等）は多くありますが、我が町は90%が森林です。森林保有面積による交付税を配分するべく「全国森林環境税」を創設するよう、全国議員連盟に加盟し国への働きかけを行っています。

将来的には、山村資源活用策として森林セラピー、農山村生活体験、空き家活用策、移住促進対策等に広がっていくと思われま。

安芸太田病院本館が新しくなりました。

地域の皆様が安心して暮らせ心の

支えとなる保健・医療・福祉の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築に向け、より一層取り組みを進めなければなりません。

一方、人口減少、少子化対策への取組みが急がれます。そうした中、学校適正配置が進み、今年4月より修道小学校、津浪小学校、加計小学校、殿賀小学校が統合され加計小学校となります。筒賀地区、戸河内地区においても早期解決が望まれます。広島県で一番人口の少ない町だからこそできるもの、知恵と行動の集約が特に必要と思えます。

今年一年も、皆様の地域が元気であり続け、健康で諸行事に参画し続けられ素晴らしい年となりますよう祈念して、新年のご挨拶といたします。

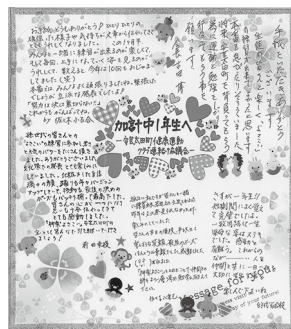
## 安芸太田町中学校合同文化祭 地域交流と受継がれる「神楽よさこい」

加計中学校では2年前（平成25年）から、合同文化祭でその年の1年生が「神楽よさこい」を披露しています。その指導に安芸太田町健康運動クラブ協議会の皆さんがご尽力されています。

今年度も文化祭に向け練習する生徒たちに、健康運動クラブの皆さんが何度も学校を訪れ、優しく手取り足取り指導され、生徒の演技も日々上達していきました。文化祭当日には、衣装を貸していただくだけでなく、生徒一人ひとりにメイクをされ、さらには、生徒たちの緊張を和らげるため、会場の最前列で温かな声援を送られました。

この交流の中で、中学生から心温まるお礼の手紙が送られ、また、健康運動クラブさんから中学生へ、思いの詰まった色紙が送られました。

この取組みは、地域の方々のふれあいによる生徒たちの心の成長と、「神楽よさこい」の普及に大きく貢献されています。



## 第11回安芸太田町 親善バトミントン大会結果

開催／11月29日 加計体育館  
総勢32人の熱い戦いが繰り広げられました。

- ◎男子ダブルス (敬称略)
  - 優勝 岡松 太・岡松 康大
  - 準優勝 梅田 大貴・児玉 和也
  - 第3位 森上 隆・隅田 正信
- ◎女子ダブルス
  - 優勝 金升むつみ・齊藤 洋子
  - 準優勝 中川輝代子・木下 まり
  - 第3位 湯浅 聖子・森田さつき
- ◎男女ミックス
  - 優勝 児玉 和也・中川輝代子
  - 準優勝 上 祥夏・金升むつみ
  - 第3位 河野 靖志・河野 奈美



## 第8回ダイコンクール

11月26日、秋の風物詩となっている第8回ダイコンクールの審査会が殿賀小学校で行われました。

各小学校が栽培技術の向上に努め、苗の成長に一喜一憂しながら育てた中から、選りすぐりのダイコンが集結しました。



厳正な審査の結果、次の3点が選ばれました。

- 【審査結果】
- 最優秀賞 筒賀小学校2年生
  - 優秀賞 津浪小学校3年生
  - 優秀賞 殿賀小学校2年生



## 『平成27年度新宿区夏目漱石コンクール』佳作を受賞

津浪小学校3年 <sup>やまもと あお</sup>山本 青くんが、「平成27年度新宿区夏目漱石コンクール」の絵画コンクールで、全国から多数の応募の中、小学校低学年の部で佳作を受賞しました。

◎山本青くんの絵のコメント

題名：さくらの木から見ると…

ぼくがねこになって木の上からみんなが遊んでいる所を見えています。



## 全国防犯協会連合会 防犯栄誉銀賞受賞

12月15日、山県警察署で山県防犯協会会長の佐々木清蔵さんが、多年にわたり地域安全活動に尽力し、安全で安心な街づくりに貢献したことがたたえられ、平成27年度全国防犯協会連合会「防犯栄誉銀賞」を、受賞されました。

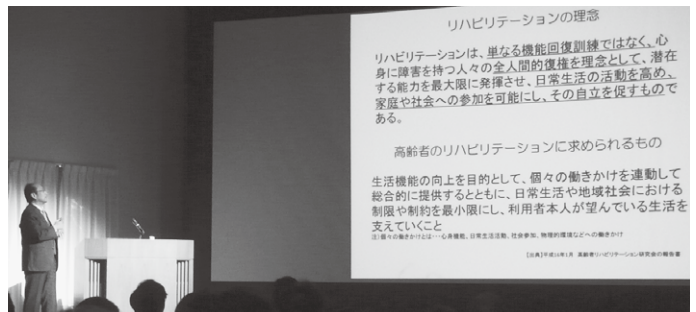


## いつまでも住み慣れた地域で生活を送るために

11月28日、川・森・文化・交流センターやまびこホールで「ここから始まる！地域包括ケアとまちづくり」と題して住民シンポジウムが開催されました。

当日は、広島国際大学 宇田 淳教授による地域包括ケアをテーマにした講演会、町内の医療・福祉の現場の関係者によるパネルディスカッションが開催されました。会場には150名あまりの方が集まり、高齢化の進む本町についてこれからの事を考える良い機会となりました。

今後も町では継続した取り組みを進めて行きます。



## 平成27年度全国子ども会連合会表彰受賞!

安芸太田町子ども会連合会顧問 <sup>おおえ あきら</sup>大江 章さんが、平成27年度全国子ども会連合会表彰を受賞されました。

長年にわたり、子ども会の指導者・育成者として、活動・運営に携われ、子どもたちの健全育成へ多大な貢献をしたことに対し表彰を受けられたものです。

おめでとうございます。



## 日本医師会長表彰を受賞

殿賀小学校の<sup>まつもと さつき</sup>松本五月 養護教諭が、第46回全国学校保健・学校医大会において日本医師会長表彰を受賞されました。

この賞は、学校における保健指導の充実に努め、顕著な功績をあげた個人を表彰するものです。

松本養護教諭は、これまで保健指導において、さまざまな教材等を工夫され、健康な生活を送るための知識や自らの健康を守ろうとする意識を高めるなど専門性を生かした取り組みが評価されました。



# 安芸太田町病院事業決算状況の公表

## 2014(平成26)年度病院事業会計決算

### 事業の概要

#### 【院内体制の状況】

##### 1. 診療科目

###### ○安芸太田病院

内科・外科・精神科・整形外科・眼科  
皮膚科・耳鼻咽喉科・脳神経外科・リ  
ハビリテーション科・婦人科・泌尿器  
科・麻酔科

###### ○戸河内診療所

内科・外科

##### 2. 病床数 (平成27年3月31日現在)

###### ○安芸太田病院 合計 149床

・一般病棟(療養型病棟含む) 105床  
・精神科病棟(老人性認知症治療病棟含む)  
44床

###### ○戸河内診療所 0床

#### 【職員数】平成27年3月31日現在

( )はうち臨時・非常勤職員数

	安芸太田病院	戸河内診療所
医師	33人(26人)	3人(2人)
看護師等	83人(19人)	5人(4人)
医療技術職員	32人(1人)	1人(0人)
事務員	23人(13人)	3人(2人)
その他の職員	27人(18人)	3人(3人)
合計	198人(77人)	15人(11人)

#### 【患者数】(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

	入院		外来
	安芸太田病院	安芸太田病院	戸河内診療所
延べ患者数	43,646人	53,993人	13,802人
1日平均	119.6人	184.9人	56.8人
診療日数	365日	292日	243日



### 経理の状況

#### 収益的収入および支出

(単位:千円)

勘定科目	平成26年度 決算額	対医業 収益(%)	安芸太田 病院	戸河内 診療所
病院事業収益	1,964,346	124.6	1,847,738	116,608
1. 医業収益	1,576,271	100.0	1,486,692	89,579
入院収益	951,776	60.4	951,776	-
外来収益	471,241	29.9	396,555	74,686
その他医業収益	129,448	8.2	114,554	14,893
訪問看護ステーション収益	23,806	1.5	23,806	-
2. 医業外収益	238,520	15.1	211,491	27,029
受取利息	381	0.0	23	358
補助金	11,011	0.7	11,011	-
交付金	194,875	12.4	174,875	20,000
患者外給食収益	470	0.0	470	-
長期前受金戻入	18,442	1.2	15,472	2,971
その他医業外収益	13,340	0.8	9,640	3,700
3. 特別利益	149,555	9.5	149,555	-
病院事業費用	2,314,411	146.8	2,199,570	114,841
1. 医業費用	1,836,597	116.5	1,734,205	102,391
給与費	1,175,812	74.6	1,116,455	59,357
材料費	213,911	13.6	200,856	13,056
経費	333,491	21.2	309,077	24,414
減価償却費	104,738	6.6	100,665	4,073
資産減耗費	2,031	0.1	679	1,352
研究研修費	6,613	0.4	6,473	139
2. 医業外費用	75,723	4.8	73,404	2,319
支払利息	5,791	0.4	5,791	-
患者外給食材料費	790	0.1	790	-
雑支出・消費税	68,793	4.4	66,474	2,319
長期前払消費税償却	349	0.0	349	-
3. 特別損失	402,091	25.5	391,960	10,131
医業損益	△260,326	△16.5	△247,514	△12,812
経常損益	△97,529	△6.2	△109,427	11,898
当年度純損益	△350,065	△22.2	△351,831	1,766
当年度未処理欠損金	853,795	-	535,144	318,652

#### 資本的収入および支出

(単位:千円)

勘定科目	平成26年度 決算額	対医業 収益(%)	安芸太田 病院	戸河内 診療所
資本的収入	1,116,705	70.8	1,115,338	1,367
1. 企業債	416,600	26.4	416,600	-
2. 一般会計出資金	557,659	35.4	556,452	1,207
3. 補助金	142,056	9.0	142,056	-
4. 寄付金	390	0.0	230	160
資本的支出	1,211,340	76.8	1,208,925	2,415
1. 建設改良費	1,097,337	69.6	1,094,922	2,415
2. 投資	4,700	0.3	4,700	-
3. 企業債償還金	109,304	6.9	109,304	-

※対医業収益比は1,576,271千円をもとに小数点第2位を四捨五入しています。千円以下を四捨五入しているため合計等一致しない場合があります。

資本的収入が資本的支出に不足する94,635千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

# 2015(平成27)年度病院事業会計収支状況(上半期)

## 事業の概要

### 【患者数】

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

	入院	外来	
	安芸太田病院	安芸太田病院	戸河内診療所
延べ患者数	20,756人	28,023人	6,800人
1日平均	113.4人	188.1人	55.7人
診療日数	183日	149日	122日

## 経理の状況

(単位:千円)

(単位:千円)

損益計算書		安芸太田病院	戸河内診療所
① 医業収益	801,027	756,361	44,666
② 医業費用	840,484	788,407	52,077
医業損益	△39,457	△32,046	△7,411
③ 医業外収益	164,281	149,951	14,330
④ 医業外費用	12,215	12,215	0
経常損益	112,609	105,690	6,919
⑤ 特別利益	3,141	3,141	0
⑥ 特別損失	2,868	2,868	0
上半期純損益	112,882	105,963	6,919

貸借対照表		安芸太田病院	戸河内診療所
① 固定資産	3,001,914	2,966,283	35,631
② 流動資産	885,775	314,653	571,122
資産合計	3,887,689	3,280,936	606,753
③ 固定負債	937,903	937,903	0
④ 流動負債	174,457	169,373	5,084
⑤ 繰延収益	1,246,301	1,238,573	7,728
負債合計	2,358,661	2,345,849	12,812
⑥ 資本金	2,047,342	1,285,769	761,573
⑦ 剰余金	△518,314	△350,682	△167,632
資本合計	1,529,028	935,087	593,941
負債資本合計	3,887,689	3,280,936	606,753

## 安芸太田病院職員採用試験（二次募集）のご案内

### ●試験職種、採用予定人員および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
介護福祉士	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者（平成28年4月1日時点で29歳以下。学歴は問いません。）ただし、介護福祉士免許を有することを条件とします。（資格取得見込みの者を含む。）

### ●採用試験（作文試験・面接試験）

□期日／平成28年2月上旬から下旬（後日連絡します。）

□場所／安芸太田病院

### ●受付期間および受験案内

受付期間	平成28年1月8日(金)～ 平成28年2月5日(金)	(1)郵送の場合は2月5日(金)必着とします。 (2)受付事務は午前8時30分から午後4時30分まで行います。（日曜日、土曜日および休日を除く。）
受験案内	安芸太田病院事務局で配布しています。 【郵送請求】希望者は、請求用の封筒に「受験案内請求」と朱書きし120円切手を貼った返信用封筒（A4封筒、郵便番号、住所、氏名を記入）を同封のうえ、病院事務局へ郵送してください。	

### ●申込み・問い合わせ

安芸太田病院事務局 人事担当

〒731-3622 広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内236番地 ☎0826-22-2299

# 平成27年分 所得税・町県民税の申告について

## ◆申告会場予定表

受付日	申告会場①	申告会場②
2月16日 火	安芸太田町役場本庁東館	
2月17日 水	安芸太田町役場本庁東館	
2月18日 木	安芸太田町役場本庁東館	
2月19日 金	殿賀ふれあいプラザ	
2月22日 月	太田川交流館かけはし	
2月23日 火	太田川交流館かけはし	
2月24日 水	川・森・文化・交流センター	
2月25日 木	空谷農事集会所	トチリ集会所
2月26日 金	修道せせらぎ文化センター	東区コミュニティセンター (田ノ尻)
2月29日 月	安野ふれあいセンター	
3月 1日 火	つぼの地区交流センター	井仁棚田交流館
3月 2日 水	北部集会所	東長田集会所
3月 3日 木	猪山集会所	上殿コミュニティセンター
3月 4日 金	温井文化センター	箕角集会所
3月 7日 月	筒賀福祉センター	
3月 8日 火	至誠文化センター	寺領地区 農業構造改善センター
3月 9日 水	中筒賀公民館	安芸太田町ふれあいプラザ (柴木)
3月10日 木	本郷公民館 (上筒賀)	四合生活改善センター
3月11日 金	坂原コミュニティセンター	安芸太田町高齢者コミュニティセンター (松原)
3月14日 月	予備日	
3月15日 火	予備日	

- 今回の申告は平成27年分（平成27年1月1日から平成27年12月31日）です。
  - 申告はどの会場でも受付できますので、都合の良い会場にお越しください。
  - 申告会場の受付時間は、午前9時から午後3時までです。
  - 申告に来られる際は、事前に医療費控除や農業収支内訳書を作成してください。
  - 確定申告に必要な書類は申告まで大切に保管してください。
  - 青色申告の方は、収支内訳書を完成させてから申告会場へお越しください。
- ※ 申告の詳しいことについては、2月号でお知らせします。

## 申告について Q & A

**Q** 会社で年末調整済みですが、不動産収入が10万円あります。申告は必要ですか？

**A** 年末調整済の方で他の所得が20万円以下の場合、所得税の申告は不要ですが、町県民税の申告は必要なので、申告会場へお越しください。少額収入の場合でも申告は必要です。

**Q** 66歳で年金収入150万円です。扶養親族はいませんが、障害者手帳を持っています。申告は必要ですか？

**A** 66歳以上で年金収入148万円以上の方、65歳未満で年金収入98万円以上の方は申告へお越しください。申告されないと課税される場合があります。

**Q** 畦畔を改良し役場から補助金を受け取りました。補助金の申告をしなければいけませんか？

**A** 畦畔の改良なら農業申告で、その他の各種補助金等の申告も必要です。  
(一時所得・雑所得)

**Q** マイナンバーが届きましたが、申告する際に必要ですか？

**A** 平成27年分の申告では、マイナンバーは不要です。  
平成28年分からの申告で必要になりますので、詳しいことについては平成29年の申告の際にお知らせします。

※ 申告漏れが多数見受けられますので、公平で適正な課税の協力をお願いします。

● 問い合わせ先／税務課 ☎28-2114



# 安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

## 不法投棄防止パトロール

11月9日に不法投棄の現状把握と防止啓発のため、不法投棄防止パトロールを実施しました。

今年度は広報車での広報も行い、町内の不法投棄多発箇所9箇所を推進委員（役員）が、現場を確認し、今後の対策等の意見交換を行いました。

このたびのパトロールでは、不法投棄されやすい場所として、草刈りがされていない場所が多いことに気づき、推進委員の方からも、地域内を除草することも不法投棄防止に繋がるとの意見がありました。

今回のパトロール結果をもとに、今後の対策に取り組んでいくこととしています。



安芸太田町公衆衛生推進協議会

「自らの健康は自らで守る」  
進んで受けます健康診査

## 環境啓発標語コンクール

今年度も、町内の児童の皆さん（小学生3年生）に環境について考えるきっかけづくりとなればと環境啓発標語を募集しました。

作品テーマの「私たちが住む地球を守ろう」に沿った、地球規模でとらえている作品、子どもらしい表現、学校や地域で学んだり、経験したことが生かされた作品、31点が集まりましたのでご紹介します。

今回は筒賀小学校、殿賀小学校、津浪小学校の作品を紹介します。

### ●筒賀小学校

ねるときは	電気けそうね	せつでんだ	(新田 斗霸)
うみのみず	さかながおよぐ	ぴかぴかだ	(栗栖 拓巳)
ことりたち	にぎやかに鳴く	きれいな森林	(勘坂 梨恵)
ゴミひろい	すればするほど	きれいなちきゅう	(沖野 真凜)

### ●殿賀小学校

たいようの	光を使って	ちきゅうをまもろう	(武田 弥華)
ペットボトルの	ふたでたすけられるいのち		(佐々木 結菜)
夏のひとくふう	みどりのカーテン	うち水。	(栗栖 咲紀)

### ●津浪小学校

マーク見て	ゴミを分ければ	リサイクル	(山本 青)
-------	---------	-------	--------

※2月号で加計小学校、修道小学校、3月号で戸河内小学校、上殿小学校の作品を掲載予定です。



上殿小学校3年生  
右から2番目が影井くんです

上殿小学校 3年生 影井 永遠 君

### 「ぼたぼたぼた 水を大事につかおうよ」

今年度は、環境啓発標語コンクールの選考結果により、標語の作品を使った幟を作成することにし、上殿小学校の影井永遠君の作品を使った幟を作成しました。12月7日に上殿小学校を訪問し、贈呈式を行いました。

この幟を各地域での啓発活動に活用していきます。

公衆衛生推進協議会の事業は、皆様からの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しており、平成27年度は、募金758,830円、会費517,400円のご協力をいただきました。ありがとうございました。今後とも、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先／各地域の公衆衛生推進委員、または事務局へお問い合わせください。

【事務局】 役場 住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 安芸太田町総合型地域スポーツクラブ

安芸太田町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会では、町民の皆さんがさまざまなスポーツを気軽に楽しんでいただけるよう、今年度イベントを行っています。

**toto**  
FOR ALL SPORTS OF JAPAN  
この事業はtotoの助成を受けて実施しています。

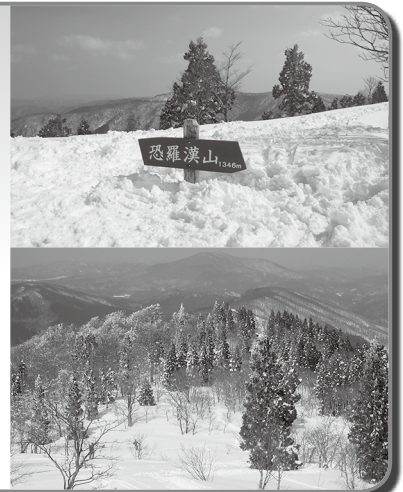
## ～恐羅漢でスキーを楽しもう!～ スキー教室

- 日 時／平成28年2月6日(土) 8:00～16:30
- 集合場所／川・森・文化・交流センター 8:00集合
- 対象者／町内小学生 □参加料／2,500円
- レンタル代／スキー 1,500円、スキー+ウエア 2,500円
- 参加方法／1月29日(金)までに下記申込先へお願いします。
- 指導者／広島YMCA専門学校 きむらしんいちろう 木村真一郎さん外



## ～いつもより2m高い恐羅漢で絶景の雪景色を楽しもう!～ おとらかんざん 恐羅漢山 登山教室 スノーシュー トレッキング

- 日 時／平成28年2月27日(土) 9:30～15:30
- 集合場所／恐羅漢ロッジ 9:30集合
- 対象者／小学4年生以上
- 参加料／2,500円 (レンタル代含む)
- 参加方法／2月25日(木)までに下記申込先へお願いします。
- 案内人／安芸太田町里山ガイド・森林セラピスト おかしょうそう 岡尚三さん



●問い合わせ・申込先／安芸太田町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会  
教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

## 平成28年 第7回 立志式のご案内

青少年育成安芸太田町民会議では、青少年の健やかな成長を願い、次年度義務教育最終学年になられる町内中学2年生を対象に右記の内容で立志式を行います。

立志式は、将来に向けて夢と志を誓い自立した人間として成長されることへの期待と激励の意味を含めた式典です。子どもたちの門出を祝福するとともに、子どもたちの激励のために、皆様ぜひ訪れてください。

●問い合わせ先／安芸太田町教育委員会内 青少年育成安芸太田町民会議事務局 ☎22-1212

日時 平成28年1月30日(土)  
午前9時30分から

場所 川・森・文化・交流センター  
やまびこホール

【対象者】 中学2年生

【内容】 9:30～10:20 記念式典  
10:30～11:40 記念講演  
講師 ロンドンパラリンピック卓球日本代表選手  
べっしよ 別所キミエ氏  
11:40～11:45 閉会行事

# 家庭ごみの出し方 マナー



地域のごみ集積場所へ出されるごみが、「適切に分別されていない」、「収集日程とは違うごみが出されている」、「他地域からごみが持ち込みされている」などの苦情相談が寄せられています。

収集日に分類が異なるごみが出されている場合は、集積場所へ残すことになり、地域の環境衛生に悪影響を及ぼすことに繋がります。

地域のごみ集積場所は、利用者の皆さんで清潔に管理しましょう。

※ごみは「家庭ごみの出し方」ポスターに沿って分別を行い、指定袋へ入れて、ごみ収集カレンダーを確認し、決まった場所に決まった日にち（時間）に出してください。

〈粗大ごみ利用券（400円）は、よく見える所へ貼り、決まった集積所へ出してください。〉

◎この度は、「粗大ごみ」の分別方法についてご説明します。

分類	種類・出せるごみの例	お願い
粗大ごみ	<p>★指定袋に入らない物または10kgより重い物が粗大ごみです。 ★70kgを超える物は直接持ち込んでください。</p> <p>●布団（1組程度） ●スキー（1セット） ●ジュタン・カーペット ●ゴルフクラブ（1セット） ●たたみ（1枚） ●トタン板（5枚） ●物干竿（5本） など…</p>	<p>◇粗大ごみ利用券をよく見える所へ貼り、粗大ごみ集積場所へ出してください。</p>

※「粗大ごみ」の収集日は年に4回となり、収集日は各地域で異なります。次の収集日は、広報の27ページをご確認ください。

「粗大ごみ」と「家庭ごみ」の収集場所が異なる場所がありますご注意ください。

◎ご不明な点がございましたら、役場または山県郡西部衛生組合にお問い合わせください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121  
山県郡西部衛生組合（ポックルくろだおクリーンセンター） ☎23-1120

## 緑の募金

ご協力ありがとうございました

安芸太田町 平成27年（1月1日～12月31日）  
緑の募金実績額 66,649円となりました。

『緑の募金』は、町民の皆様、また町外の方など多くの方からいただいた、温かいご協力による自発的な募金です。

『緑の募金』は、身近な森林の整備や、緑の少年団の育成、地域の公園、学校などの身近な環境緑化等の緑化推進事業に活用されています。

これからも、『緑の募金』へのご協力をお願いします。



公益社団法人 広島県みどり推進機構安芸太田支部（産業振興課） ☎28-1973

「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 35



## まず魅力なのが「井仁の人たち」



友松隊員

皆さん、こんにちは！井仁担当の友松です。地域おこし協力隊となって半年が経ち、あっという間に過ぎましたが、井仁を中心にさまざまな活動をさせていただき、充実した日々を過ごしています。

井仁の棚田では、春と秋の体験会（田植え&稲刈り）の他にも、井仁の魅力を感じることができる活動が行われています。

月に数回、「山のくらしえん わはは」の参加者が、米作りやお散歩に来ます。子どもたちが、自由に駆け回るので、子どもたちの声で賑やかになります。また、地域の方と道端でお話したり、おじいちゃんおばあちゃんの知恵を教えていただ

いたり、交流も活発になってきました。今年度からは、「野草を食べる会」の活動が始まり、地域に自生している野草を取って、野草料理を食べるイベントも開催しています。

そして、大学生と連携をとった活動も盛んになっています。広島大学や広島国際学院大学の皆さんには、体験会の手伝いや水路掃除、草刈などの景観保全活動に協力していただいています。

最近では、数日間泊まり込み、井仁ならではの体験をするインターンシップを実施したり、米袋のデ



山のくらしえん わははの活動

ザインや学園祭でのコラボマルシェの開催などのPRも行っています。

そして、それぞれにとっての魅力を見つけて、気軽に来てほしいという思いから、学生の皆さんに遊びに来てもらっています。農作業を手伝ったり神楽を見たり、12月には地域の人と協力して竹のテントを作りました。

他にも、自らの手で米を作りたい人（オーナー制度）や、天上山の歩道整備を行う結クラブの皆さんなど、井仁をサポートする人がどんどん増えてきています。



広島国際学院大学の清掃作業

これからも、皆さんに井仁を好きになってもらうための活動をしていきますが、まず魅力なのが「井仁の人たち」だと思います。

協力隊である私や来る人を受け入れてくれるのは地域の人々であり、私だけではできないことがたくさんあります。ここに来て、ともに協働し、話をすることで心が豊かになります。井仁で活動できることに感謝するとともに、これからも頑張りたいと思います！

●ホームページ

<http://initanada.yamanoha.com/>



広島大学竹テントづくり

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第21号 ◆◆

# 地域みんなで加計高校の魅力発信

## ☆ヒューマンフェスタ2015

ヒューマンフェスタ2015に参加しました。これは人権について考えるという人権啓発イベントです。その中のプログラムの1つ「いじめ防止実践発表会」に加計高校も参加しました。

県内の小学校・中学校・高校・特別支援学校が各校での人権を大切にしているために行っている取組みについて発表を行うというものです。

加計高校では、地域清掃活動等のボランティア活動を軸に、国際交流・集団宿泊研修での縦割り活動など、特別な活動ではなく、普段行っていることが、いじめの防止につながるということを発表しました。

大学の先生から、「いじめをなくすには大人の助けが必要になることも多い。地域を巻き込んで活動していることが素晴らしい。」とお話いただきました。

この会に参加した11Rの大谷京平君は「今回の発表内容をこの場だけのもの終わらせるのではなく、さまざまな人と情報共有していきたい。これからも自主的に人権やいじめ防止について考えていきたい。」と語っています。

加計高校はこれからも人権を大切にしている活動を続けていきます。



台湾石碇高校訪問団

## ☆国際交流

12月16日に台湾石碇高校<sup>セキテイ</sup>の訪問団が、17日・18日に韓国雪岳高校<sup>ソラック</sup>の訪問団が加計高校に来校しました。

台湾石碇高校訪問団は安芸太田町の一般家庭に民泊し、その後加計高校を訪れ、歓迎会・交流会に参加しました。交流会では加計高校の2年生と小グループで集まり、英語や、中国語等手振り身振りを交えて交流しました。

交流会に参加した21R栗栖幸太君<sup>くりすこうた</sup>は「日本の特撮やアニメの話をしてくれる方々があり、僕も台湾の文化をもっと知りたいと思いました。」と語ってくれました。

韓国雪岳高校訪問団は12月17日に来校し、加計高校で歓迎会を行いました。加計高校からはハンドベルの演奏と、篠笛とフルートの演奏を発表し、雪岳高校からは歌とダンスの披露がありました。その後、生徒会のメンバーと世界遺産である厳島神社や平和公園を見学しました。

夜にはPTA主催の歓迎交流会も行われ、大いに盛り上がりました。

18日には加計高校の授業や部活動などを見学するなど、日本のまた安芸太田町の魅力を存分に感じてもらえたことだと思います。

さまざまな国の人たちとの国際交流を通して、生徒は国際人としての感覚を身につけています。



韓国雪岳高校訪問団

新年明けましておめでとうございます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## ◆当協会施策における重要業績評価指標 (KPI/11月末日現在)

当協会では、当協会が担う『使命＝ミッション』を果たすため、明確な『重要業績評価指標＝KPI』を設定し、達成状況を定期的にチェックし、日々の取組みに反映させています。

現在、当町イメージおよび認知度は著しく向上し、来町者が増加している上げ潮状況です。このような機会を積極的に利活用し、業績向上に結び付けていただけたら幸いです。

### 1) 認知度向上施策

- ①広島市場におけるTV・新聞報道 (目標: 対前年110%) 140%
- ②広島市場における当協会ホームページ検索数 (目標: 対前年110%) 146%
- ③福岡市場における当協会ホームページ検索数 (目標: 対前年110%) 34%
- ④岡山市場における当協会ホームページ検索数 (目標: 対前年110%) 191%
- ⑤大阪市場における当協会ホームページ検索数 (目標: 対前年110%) 272%
- ⑥フランス市場における当協会ホームページ検索数 (目標: 対前年110%) 214%
- ⑦アメリカ市場における当協会ホームページ検索数 (目標: 対前年110%) 516%
- ⑧台湾市場における当協会ホームページ検索数 (目標: 対前年110%) 262%
- ⑨タイ市場における当協会ホームページ検索数 (目標: 対前年110%) 306%
- ⑩当協会ホームページ検索総数におけるモバイル・タブレット端末割合 (目標: 対前年110%) 117%

### 2) 来町者数および経済波及効果向上施策

- ①当協会指定管理『道の駅来夢とごうち』来場者数 (目標: 対前年110%) 123%
- ②当協会指定管理『道の駅来夢とごうち』売店部門売上げ (目標: 対前年110%) 108%
- ③祇園坊チョコちゃん売上げ個数 (目標: 対前年300%) 289%
- ④祇園坊ジェラート11月売上個数 (目標: 1,000個) 1,665個
- ⑤ジェラート原料用ペースト買上げ数量 (目標: 600kg) 1,260kg
- ⑥道の駅売上げに占める町内産品割合 (目標: 対前年110%) 132%

## ◆町民の皆様へお知らせ

### ～道の駅来夢とごうち『チャレンジショップ』余剰スペース利活用社会実験事業～ 飲食用移動販売車における営業希望事業者の募集について【町民限定】

#### 1) 趣旨 (目的)

当道の駅では数年来のPRや物語性豊かな地域密着型商品開発が奏功し、著しい認知度向上の結果、来場者増加に繋がりました。その結果、町民からは「商売が成立する場所」として、来町者からは「活気のある道の駅」として認知されつつあります。

当駅を管理・運営する当協会では、このような上げ潮状況を町内スモールビジネスの更なる育成に繋げるべく、社会実験を目的として『移動販売車』の営業を期間および時間限定で許可することとしました。つきましては、町民を対象として次の通り募集しますので、多くの応募を期待しています。

#### 2) 社会実験期間・時間 (営業許可期間・時間)

- ・営業可能日/平成28年1月16日(土)～3月31日(木) ・営業可能時間/10:00～21:00
- ※社会実験事業のため、営業許可期間および時間に制限がありますので、ご注意ください。

#### 3) 社会実験場所 (営業許可場所) および募集事業者

- ・場 所/道の駅 来夢とごうち 安芸太田町大字上殿632-2 おふくろ弁当もみじ横スペース (車幅2m・車長5m・車高3m以内の飲食用移動販売車両に限り許可する。)
- ・募集事業者数/1事業者 ※複数の事業者から申請があった場合、選定委員会で検討し決定します。

#### 4) 応募資格・申請方法・申請先

- ・応募資格/募集要項を熟読の上、応募を検討願います。
- ・申請方法/必要書類は当協会ホームページ (あきおたナビ) からダウンロードするか、当協会 (道の駅) で受領できます。
- ・申請先/当協会 (河野・吉田) 宛に申請書を持参または郵送願います。【1月13日(水)17:00必着】

# 雪かき、雪下ろしの経費を助成します!!

町では、自力で雪かきや雪下ろしができない ①75歳以上の高齢者、②一定の障がいの状態にある障がい者、③要介護認定・要支援認定者のいずれかで構成される世帯を対象に、雪かきや雪下ろしを町内の事業所などに作業を依頼して支払った費用について、その半額を助成する制度を昨年度から設けています。これらの世帯に15歳未満の子どもや難病の方が同居している場合も対象となります。

現在住んでいる住宅の雪かきや雪下ろしが対象で、今冬の作業が対象になります。

## 助成条件

助成条件は、上記のような世帯員の構成であるほか、次の条件を満たしていなければなりません。

- ①町民税が非課税であること
- ②町内に雪かきや雪下ろしを支援できる親族がいないこと
- ③次の積雪基準を満たしていること

◇雪かき：自宅周辺の積雪や軒下の落雪、玄関から公道までの区間の積雪が30cm以上あるとき。ただし、国道、県道、町道などの除雪作業によって積み重なった雪の除雪は対象外です。

◇雪下ろし：屋根の積雪が60cm以上あるとき。一部分のみの場合は除きます。



## 助成内容

対象世帯がこの制度を利用できる回数は、毎年度、雪かき、雪下ろしとも2回までで、助成金の総額は40,000円が上限です。

(雪かき=10,000円、雪下ろし=30,000円)

## 申請手続

申請手続きは原則世帯主に行っていただきますが、民生委員、自治振興会長、事業者などによる代理申請も可能です。

詳しいことについては、地域づくり課(☎28-2112)へお問い合わせください。

## 安芸太田町集落支援員の募集

町では、現在戸河内地区に集落支援員を配置しています。地域活動が困難になりつつある集落の維持支援活動を行う「集落支援員」を新たに加計地区・筒賀地区に配置し必要な支援を行います。

### ■活動内容

対象地域を定期的に巡回し、集落維持活動を中心に、地域の声を聞きながら自治会長・民生委員・社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域活動を支援します。

◎活動例…見守り・会合参加・サロン活動の参加・地域行事の支援など

### ■活動地域(勤務場所)

加計地区担当(加計支所)

筒賀地区担当(筒賀支所)

※地域事情を考慮し活動集落を決定する。

### ■任期および活動開始日程

◎任期…1年

※必要に応じて任期更新することがあります。

平成28年1月から活動開始予定

### ■報酬

日額8,000円(交通費別途支給)

### ■勤務形態

週3日程度

※活動日数および曜日は状況により決定します。

### ■募集条件

- ・普通自動車運転免許証取得者
- ・ワード・エクセル・メールなど簡単なパソコン操作が出来る方
- ・年齢が概ね70歳までの方。着任時町内在住者

### ■応募締切

平成28年1月22日(金)

●問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

メール:chiki@akiota.jp

一人で悩まず、  
まず相談!

# 弁護士無料相談会

「遠くてなかなか相談に行けない…」

皆様のご要望により、弁護士を招いての無料相談会を行います。

相談は無料です。秘密は厳守します

**日時** 平成28年1月28日(木)  
午前10時～午後3時まで

**場所** 安芸太田町役場東館2階  
専用相談室



- 多重債務でお悩みの方
- 悪徳商法や詐欺などの相談をしたい方
- 債務を整理したい方 など

◆予約申込期限 平成28年1月22日(金)

\*原則予約制とさせていただきます。下記電話番号にご連絡ください。

\*相談は専用相談室で個別に対応しますので、安心して相談できます。

●申込先・問い合わせ先／安芸太田町消費生活相談所（産業振興課） ☎28-1973

## 受け渡し時には確認を クリーニング トラブル防止のために

皆さんも  
気をつけて!

受け渡し時には確認よう!



2か月前に礼服をクリーニングに出した際、特殊なボタンがついているので特別な処理を頼んだ。

その後、礼服を受け取ったが、しばらく着ないで置いておいた。法事があり、礼服を取り出したところボタンが1つ壊れていたため、クリーニング店に苦情を申し出たが、受け取りから1か月以内しか補償しないと言われた。

### ひとこと 助言

- クリーニングでは、シミ、変色、紛失等の相談が寄せられています。衣類は着用、クリーニングする度に徐々に劣化します。クリーニングトラブルは複数の要素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難です。
- クリーニングを出すとき、受けとるときには、必ず衣類の状態を店側と一緒に確認しましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973  
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111



## マイナンバーについてのお知らせ

今年の1月から役場での手続きについて、マイナンバー（個人番号）の記入が必要となる場合があります。主な手続きについては下記のとおりです。

### 住民生活課

#### 国民健康保険

- 国保異動の届出  
（資格取得・資格喪失・住所変更等）
- 被保険者証の再交付申請
- 限度額適用・標準負担額認定申請
- 療養費および高額療養費支給申請

#### 後期高齢者医療保険

- 被保険者証等の再交付申請
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請
- 高額療養費支給申請
- 高額介護合算療養費支給兼自己負担額証明書交付申請

#### 福祉医療

- 乳幼児医療費受給者資格申請・更新申請
- 子ども医療費受給者資格申請
- ひとり親家庭等医療受給者資格認定申請  
・更新申請
- 重度障害者医療費受給者証交付申請・更新申請

#### 援護恩給

- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求
- 問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116  
加計支所 ☎22-1111  
筒賀支所 ☎32-2121

### 福祉課

#### 障がい者福祉

- 障害者手帳申請  
（身体障がい者および精神障がい者）
- 障がい福祉サービスの利用申請
- 補装具支給申請
- 特別児童扶養手当認定請求
- 特別障害者手当等認定請求

#### 母子父子等手当

- 児童扶養手当認定請求書

#### 介護保険

- 介護保険負担限度額認定申請
- 介護保険要介護認定申請・要支援認定・要介護更新認定・要支援更新認定申請
- 介護保険要介護認定・要支援認定区分変更申請
- 居宅サービス計画作成依頼（変更）届出
- 介護保険高額介護（予防）サービス費支給申請

- 問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

### 児童育成課

#### 児童手当

- 児童手当・特例給付認定請求

- 問い合わせ先／児童育成課 ☎28-1969

## ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

2月6日(土)のテーマは、

**やってみよう省エネ生活!**  
～暖房の設定温度は20℃以下～

- 問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

## 保育所・こども園・幼稚園 入所申込み期間



平成27年 **12月14日**～平成28年 **1月29日**

※詳しい内容については広報12月号をご覧ください。

- 問い合わせ先

【保育所・こども園】児童育成課 ☎28-1969

【幼稚園】教育委員会学校教育課 ☎22-1212

# 「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」について

現在、介護保険の要介護（支援）認定を受けておられる方で、確定申告の医療費控除と障害者控除に必要な「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」を受けるための申請を受け付けます。

## おむつ使用証明書に代わる確認

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の方などのおむつ代は、医師から「おむつ使用証明書」の発行を受けた場合に医療費控除の対象となりますが、昨年の申告でおむつ代の医療費控除を受け、現在、介護保険の認定を受けておられる方で、一定の要件を満たした場合は、町が発行する確認書を、医師の「おむつ使用証明書」に代えることができます。

注) 初めての場合は、医師による証明が必要です。



## 障害者控除認定

介護保険の要介護（支援）認定を受けられている65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の方など、その認定における資料をもとにして、障がいの程度が身体障がい者または知的障がい者に準ずる者として町より認定を受けた場合は、障害者手帳などがなくても認定書を提示することにより障害者控除の対象となります。



◎「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除対象者認定書」の交付については、申請が必要となります。詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

# “認定の有効期間は大丈夫ですか?” ～要介護（支援）認定を受けておられる方へのおしらせ～

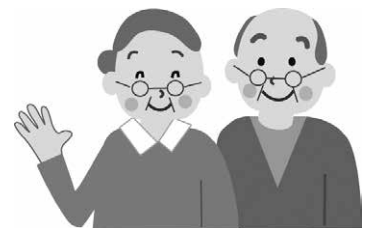
これまで広報『安芸太田』でもお知らせしておりますが、現在、役場からは有効期間が切れる前のお知らせ「要介護（支援）認定の有効期限のおしらせ」および「要介護（支援）認定申請書」を送付していません。

●要介護（支援）認定を受けておられる方で、

- これまで介護（予防）サービスを受けておられない方
- 今から介護（予防）サービスを受けようと思われている方
- 施設等への入所を申し込み、入所待機待ちの状態にある方 など

もう一度、要介護（支援）認定の有効期間をご確認ください。

また、要介護（支援）認定の更新を希望される場合には、地域包括支援センター並びにご利用の居宅介護支援事業所または介護保険施設等にご相談いただき、有効期間中に認定更新の手続きを行ってください。



●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり



## 小学生の皆さんの人権標語をご紹介します

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。人を大切にし、思いやりのある豊かな心を育てていただきたいという願いのもと、心温まるたくさんの作品が集まりました。

今月は、加計小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。

加計小学校

幸せの輪 優しさの輪 みんなで大きく広げよう

小田 美咲

君の笑み その輝きが あたたかい

片山 南

支えあおう えがおいっぱい 平和な世界

栗栖 一輝

互いのよさを 認め合い 平和な世界をつくろうよ

栗栖 大地

人から人へ みんなに届け 優しい心

栗栖 和花

悩んでも 決してあなたは一人じゃない

齊藤 琴香

争いのない 平和な世界を つくろうよ

佐々木 彩音

ちょっと待て 相手の気持ち 考えよう

末本 慶

困った時は助け合い 絆つながり深めよう

堤 紀之

一人一人の小さな力が 平和への大きな一歩

富樫 悠月

いじめをなくして 明るい未来を築こうよ

花岡 凜々佳

助け合おう みんな仲間だ 友だちだ

前田 桜

いやなこと 心の中に ためないで

三木 梨華子

2月号では上殿、戸河内小学校の作品を掲載予定です。

- くらしの総合相談所（人権擁護委員）・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00  
1月14日(木)・・・東区コミュニティセンター 2月18日(木)・・・上殿コミュニティセンター
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）

平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおぼん

女性の人権ホットライン



0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン

子どもの人権110番



0120-007-110

ゼロ ゼロ ナナの ひやくとおぼん



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 交通事故により国民健康保険被保険者証を使って治療を受けるときは必ず役場にご報告ください！

国民健康保険の被保険者が、交通事故などの第三者の行為により負傷した場合、その事故に係る治療費（損害）は加害者が負担することになります。

国民健康保険被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず役場へ連絡をお願いします。

## もしも交通事故にあったら…

### ①負傷者の救護・安全確保

### ②相手方の確認

運転免許証・車検証で相手方の名前、住所、車の持主（営業車のときは、会社名、代表者名）を確認しましょう。

### ③警察への届け出（交通事故証明書の交付申請）

どんな小さな事故でも必ず届け出ましょう。

### ④医師の診断

どんな軽いけがでも受診しましょう。

### ⑤役場への連絡

国民健康保険被保険者証を使って治療した場合は、「第三者行為による被害届」等書類の提出が必要となります。手続きの方法等をご案内しますので、役場へ連絡をお願いします。



## 加害者と示談をするときは…

国民健康保険（役場）に連絡なく示談されると、国民健康保険が支払った医療費を加害者に請求できなくなる場合があります。示談の前には必ず国民健康保険（役場）にご連絡ください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

## 住宅の新築・リフォームの計画はありませんか

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も…

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工  
一級建築士事務所 ISO9001認証取得  
**筒賀建設株式会社**  
本社／安芸太田町大字中筒賀540-2  
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1  
☎0826-28-1877

## 佐々木治療院 (マッサージ・はり)



広島県山県郡安芸太田町加計3799-11

☎0826-22-1514

- 営業時間／月～土曜日 午前9時～午後6時
- 定休日／毎週日曜日(要請に応じる場合もあり)

# みんなの国民年金

住民生活課

## 納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）



税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにキチンと納めましょう。

### 手続き・問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 住民生活課 ☎28-2116 ● 加計支所 ☎22-1111 ● 筒賀支所 ☎32-2121

## 広島県最低賃金は

平成27年10月1日から

**時間額 769円です。**

広島県最低賃金額の改定に引き続き、広島県特定（産業別）最低賃金が改定されました。

改定されたのは製鉄業等8種類の特定最低賃金で平成27年12月31日から発効されました。

特定（産業別）最低賃金が適用された業種	最低賃金額（時間額）
製鉄業等	<b>882円</b>
金属製品製造業	<b>844円</b>
はん用機械器具等製造業	<b>852円</b>
電子部品等製造業	<b>813円</b>
自動車・同附属品製造業	<b>833円</b>
船舶等製造業	<b>875円</b>
各種商品小売業	<b>805円</b>
自動車小売業	<b>830円</b>

- 適用される業種の詳細等につきましては、広島労働局賃金室（☎082-221-9244）または広島北労働基準監督署（☎082-812-2115）にお問い合わせください。

# 安芸太田町で「がんばる事業者さん」を応援します!

## 今回ご紹介するのは、 農家レストラン ZIRYO

おくだけいすけ  
オーナー 奥田圭佑さんです。

奥田さんは、安芸太田町に地域おこし協力隊員（吉和郷地区担当）として3年間活躍されました。任期満了後も安芸太田町に残り、何か協力したいという思いで、安芸太田町のお米と奥田さんの経験を生かした「かにを使ったお料理」で、農家レストラン ZIRYOを起業されました。



### 農家レストラン ZIRYO 奥田圭佑

〒731-3824  
広島県山県郡安芸太田町寺領1292  
☎0826-28-1214  
メール:noukaziryo1292@zg8.so-net.ne.jp  
※お店は完全予約制となっております。ご連絡をお願いします。

## 《インタビューのコーナー》

- ①安芸太田町で起業しようと思ったきっかけ  
地域おこし協力隊の時に地域の皆さんと大変多くの深い関わりを持たせていただきました。任期が終わった後も引き続きこの町へ残ろうと決心し、以前からの夢であった自分のお店を持ちたいという夢を安芸太田町で実現させることを考えました。
- ②がんばるビジネス応援補助金を使ってみて  
開店時には大変多くの資金が必要なので町の補助金があったことはとても助かりました。起業をするということにおいても背中を押してもらえたと感じております。
- ③今後の目標と事業展開  
目標としては、まずは、この地で営業をし続けていくということです。5年、10年と長く継続し続けていくことが一番大切だと考えています。このことが、町内にお金を循環する仕組みになると考えています。今後の取り組みとしては、お料理を食べて、おいしいと感じたお客様が、料理に使った地元の産品（野菜やお米）をここで買って帰ってもらえるような仕組みを作っていけたらと考えています。
- ④今後、起業される方へ、ひとこと  
マーケットのとらえ方でチャンスは広がっていきます。たとえば、田舎では土地代が安いので原価に掛ける経費は安くできます。こういうことをチャンスと考えて、新しいもの(事)を提供すれば新たな価値が生まれます。その価値をうまくお伝えできればお客様に来店していただけます。安芸太田町は「チャンス」がある町だと思います。

## ～がんばるビジネス応援補助金～

町では町内において新たな起業・新分野への進出・事業継承・IT活用ビジネスの4つの分野において事業をされる方を応援します。

●問い合わせ先／商工観光課 ☎28-1961

## 広島県産応援登録制度の登録商品に町内産品が追加されました

株式会社たんじゅんファーム安芸太田の大根および株式会社百姓屋の祇園坊柿(あおし)・米がこの度広島県産応援登録制度の登録商品として認定されました。

本制度は県が販路開拓コーディネーターを活用し、県内産農林水産物等についてさまざまな販路開拓の支援（県内・首都圏への販路の開拓、実需者との商談会の開催、首都圏での配送支援、ホームページでの情報提供等）を行われるものです。

いずれの商品も、12月3日に開催された審査会（青果物）において、商品プレゼンテーション・試食が行われた結果、市場関係者等の審査員から基準を満たすと判断されたため登録に至りました。



たんじゅん大根



百姓屋のこしひかり



百姓屋の祇園坊あおし柿

●問い合わせ先／(株)たんじゅんファーム安芸太田 ☎28-1221 (株)百姓屋 ☎28-1370



# お知らせ!! 地域包括支援センターです

## 認知症に関する相談がありましたらご連絡ください

認知症の早期発見・早期対応・症状悪化の予防をめざし、安芸太田町地域包括支援センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。



### ○認知症初期集中支援チームとは？

認知症の方や認知症が疑われる方のご家庭を訪問し、必要な支援を行い自立した生活のサポートをする専門職のチームです。

### ○対象となる方

40歳以上で、自宅で生活している認知症の方、または認知症が疑われる方

- 認知症の診断を受けていない、または治療が中断している
- 認知症の診断は受けたが、介護サービスが中断している
- 医療や介護サービスを利用していない
- サービスを利用しているが、対応に困っている などの人

### ○支援の流れ

1. 相談
- ↓
2. 認知症初期集中支援チームによる家庭訪問
- ↓
3. 認知症初期集中支援チームによるサポート
  - ・医療機関への相談や受診の調整
  - ・日常生活でのアドバイス
  - ・介護サービスの検討 など
- ↓
4. 関係機関への引き継ぎ

### ○連絡先

安芸太田町地域包括支援センター内  
認知症初期集中支援チーム

**☎22-2031**

## 平成27年度キャラバン・メイト養成研修のご案内について

認知症高齢者の増加が見込まれる中、地域住民に認知症についての正しい理解をしていただくための認知症講座の講師役（キャラバン・メイト）の養成研修を広島県が実施します。

住民の方も受講できますので、受講を希望される方は申し込みをお願いします。

- 申込先／安芸太田町地域包括支援センター（健康づくり課内） ☎22-2031
- 申込締切／平成28年1月14日(木)

## 水道管の凍結に注意しましょう!

気温が氷点下4℃以下になると水道が凍結しやすくなります。

屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところの水道管などは特に凍結しやすいので注意してください。

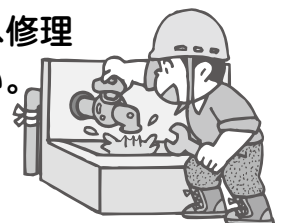
- 問い合わせ先／建設課 ☎28-1963 加計支所 ☎22-1114 筒賀支所 ☎32-2124

### 水道管が破裂してしまった場合

水道管や蛇口が破裂してしまった場合は、緊急に対処する必要があるため、メーターボックス内にある止水栓を閉めて町の定めた給水装置指定工事店へ修理

を申し込んでください。

（指定工事店の一覧は、本庁・各支所窓口に掲示してあります。）



# 戸河内中学校校舎の天井の一部落下について

昨年12月18日、午後3時30分頃、無人の理科室で天井を支える梁の一部モルタルが床に落下しました。

剥落したモルタルは長さ60cm、幅30cmで、重量は約7kgでした。

翌日に町内建築士による調査を行い、天井が254箇所、壁が68箇所にわたり落下する危険のあることが判りました。

このため、生徒の安全を確保する必要から急遽立ち入りを制限して終業式も1日前倒しをいたしました。

また、新学期からの利用も当面は不可能であると判断して、筒賀中学校の空き教室を活用して、新学期を迎えることになりました。

両校の生徒および保護者の皆さまには、突然のことで大変ご迷惑をおかけいたします。改めて深くお詫び申し上げますとともに、新学期を支援なく運営していくために努力いたしますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

【学校教育課】



# お知らせ

Information

## 第30回管理栄養士国家試験の実施について

【試験日時】

平成28年3月20日(日)

【願書提出期限】

平成28年1月8日(金)～

平成28年1月15日(金)

※消印有効

【願書配布場所】

福祉課または本庁・各支所  
住民生活課

●願書送付先・問い合わせ先

管理栄養士国家試験臨時事務所

東京都中央区日本橋1-20-5  
☎03-5200-5862

## 母子・父子および寡婦福祉資金貸付制度をご利用ください

母子・父子家庭および寡婦の生活の安定と、その児童(子)の福祉を図るために、各種資金の貸し付けを行っています。

お子さんが高校や大学へ進

学、また就職にかかる費用の貸付制度を紹介します。※各資金はいずれも貸付上限額です。

### ◆就学支度資金

入学金、教材購入等就学準備にかかる費用

(単位:円)

貸付限度額 学校等種別	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
小学校	40,600			
中学校	47,400			
高等学校等	150,000	160,000	410,000	420,000
大学等	370,000	380,000	580,000	590,000

※小・中学校の就学支度資金については、所得税非課税世帯の場合に限りま

### ◆修学資金

各種学校の授業料等

(単位:円/月)

貸付限度額 学校等種別	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
高等学校	18,000	23,000	30,000	35,000
高等専門学校	21,000	22,500	32,000	35,000
短期大学	45,000	51,000	53,000	60,000
大学	45,000	51,000	54,000	64,000
専修学校			31,000	31,000

### ◆就職支度資金

1回につき 10万円  
自動車購入 32万円

### ◆修業資金

免許取得 46万円

### ●問い合わせ先

安芸太田町福祉事務所  
☎025-02150

## 安芸太田町固定資産評価審査委員会委員の交代

委員の辞職により、平成27年12月10日付けで、藤本忠則さん(戸河内上本郷)が委員に任命されました。任期は、平成28年11月10日までです。よろしくお願いたします。

## 広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程(1月分)のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。  
◆HIV抗体検査  
平成28年1月12日(火)  
9時～11時  
◆肝炎ウイルス検査  
平成28年1月12日(火)  
13時～14時

### ◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階  
診察室(広島県西部保健所広島支所内)

### ●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所  
保健課保健対策係  
☎082-5113-5521





### British foods. (1)

イギリスの食品は、大英帝国のために長年にわたって開発されてきました。

大英帝国は、グレートブリテン連合王国によって支配または管理された植民地とその他の地域で成り立っていました。最大のとき、それは世界の歴史の中で最も大きな帝国でした。帝国には、アメリカの一部、インド、アフリカの一部、エジプト、南アフリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アジアの一部、香港が含まれていました。

大英帝国の影響で新しい食品やスパイスの多くはイギリスに輸入され、その食品を使った新しい料理が作成されました。英国で最も人気のある食品のいくつかは、この時期に発明されました。

食事は1日3回ありますが、場所に応じて食事の名称が異なります。ブレックファースト、ランチ、ディナーは、イングランドの南と上層階級で使用されている名称です。北部イングランド、スコットランド、南ウェールズと、特にヨークシャーでは、「ブレックファースト、ディナーアンドティー」と呼んでいます。これらの名称は労働者階級で使用されている言葉です。ディナーは1日の中で最も大きな食事の意味で、労働者階級の人々は肉体労働が多いので、昼頃に食べました。

イングランドの伝統的な朝食は「フル・イングリッシュ」と呼ばれていて、内容は卵、ベーコン、ソーセージ、焼いたパン、バイクドビーンズ、トマト、ハッシュブラウン、ブラックプディングとキノコです。ブラックプディングは、豚の干した血と脂肪から作った黒ソーセージのようなものです。しかし、「フル・イングリッシュ」は現代のイギリスではめったに食べません。朝食は普通、シリアルとミルク、ポリッジかジャム・蜂蜜・ボプリルを乗せたトーストです。ポリッジはミルクまたは水でオート麦を炊いたお粥で、これに塩の味つけが伝統的ですが、砂糖、蜂蜜やゴールデンシロップを好む人が多いです。



ボプリルは水飴状のビーフストック

「アフタヌーンティー」は、約150年前に富裕層の女性たちが友人を招待したことで普及するようになった4時に行うお茶会です。

お茶を飲むだけでなく、サンドイッチやケーキを食べるようになりました。これは裕福な人の伝統で、労働者階級の人々は伝統的に6時に「ハイティー」を食べました。「ハイティー」は、5時から7時頃に仕事が終わった後の夕食でした。現在は単に「ティー」と呼ばれています。

イギリスの伝統的な「日曜日のディナー」は、家族と一緒に食べます。約2時間オーブンで焼いた肉（牛肉、豚肉、羊肉または鶏肉）、ヨークシャープディング、野菜とジャガイモの2種類を食べます。ロースト肉の肉汁から作った、熱いブラウングレイビーソースを肉と野菜にかけます。

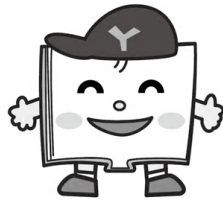
有名な「ヨークシャー・プディング」は、イギリス全体で食べられています。小麦粉、卵、牛乳で生地を作り、オーブンで焼きます。歴史的に、生地に肉や油の風味をつけるため、串に刺して焼いている肉の下に置きました。夕食の時に十分な肉がなかった場合に、子どもたちは肉の代わりにその「ヨークシャープディング」と呼ばれた生地を食べました。食事の後、食べていないヨークシャープディングがある場合に、デザートとしてジャムやゴールデンシロップを添えて食べます。


続きは2月号で掲載します。お楽しみに。

The United Kingdom at its traditional height, 1921



# 図書館 だより



本館	川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213	
筒賀分室	筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601	
戸河内分室	地域支援センター内 ☎28-1966	

## 読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

児童書

- 『スプーンは知っている』
- 『ろじうらの伝説』
- 『アンパンマンとにらめっこ!』
- 『ほしじいたけほしはあたけ』
- 『つんつくせんせいとかさじそう』
- 『プリンちゃんとブラウニーとうさん』
- 『どうぶつことばあそび』
- 『ともだちのいす』



一般書

- 『母がおカネをかくします』
- 『子どもの「集中力」を育てる聞くトレ』
- 『一日がしあわせになる朝ごはん』
- 『日本酒のころろ』
- 『だまし犯罪百科』
- 『庭猫』
- 『カーブ魂』
- 『陰陽師 鼻の上人』



## 📖 今月のおススメ本 📖

### 『まねきねこがっこう』

きた あいり / 作・絵 PHP 研究所



にゃんきちはなまけものまねきねこ。

ある夜、ネコ型の紙がとんできて、にゃんきちのおでこにくっくと、手足が勝手に動き出して…。たどりついたのは、一人前のまねきねこにするための学校だった。にゃんきちは一人前のまねきねこになれるのかな?!

## 🎄 クリスマス上映会をしました

「くるみ割り人形」と「うたおう! クリスマス (げんきげんきノンタン)」を観たり、「スノーマンBOX」などを作りました。

今回上映した2本のDVDは貸出しができます!! ぜひご利用ください。



## ☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 1月16日(土) 10:30

## ★移動図書館やまびこ号運行日

1月19日(火)・21日(木)・22日(金)

## システム更新に伴う臨時休館のお知らせ

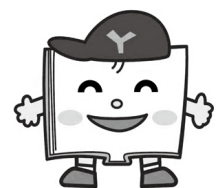
★本館 平成28年1月21日(木)～1月29日(金)

★戸河内分室 平成28年1月25日(月)～1月29日(金)

★筒賀分室 平成28年1月25日(月)～1月29日(金)

(戸河内分室は31日、筒賀分室は30日・31日が定例の休館日です。)

この期間中、蔵書点検も行いますので、返済期日の過ぎた本の返却をお願いします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



**特定家庭用機器廃棄物の回収日**  
(エアコン・テレビ・洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)

**1月15日(金)**

買い替えの場合は、取り扱い店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル料金(下記参照)を支払い、リサイクル券を購入して、本庁住民生活課または各支所へ収集の申し込みをしてください。

上記の指定日に山県郡西部衛生組合の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に運搬料金3,780円(1台当たり・税込)も必要です。

●リサイクル料金の目安(一台当たり)

エアコン	1,404~9,720円
テレビ(薄型も含む)	1,836~3,688円
洗濯機・乾燥機	2,484~3,310円
冷蔵庫・冷凍庫	3,672~6,037円

※メーカーにより料金が異なります。なお、リサイクル券購入時、振込手数料が別途必要となります。

**問い合わせ先**

- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121
- 山県郡西部衛生組合 ☎23-1120

**今月の当番医**



**1月**

- 10日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 11日(月) 西山医院(内科)
- 17日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 24日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 31日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)

**来月の当番医**



**2月**

- 7日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 11日(木) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 14日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 21日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 28日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

**今月の納税等**

**1月**

- 町県民税……………第4期
- 国民健康保険税……………第8期
- 後期高齢者医療保険料……………第7期
- 介護保険料……………第10期  
(納期限:2月1日) ※納期限を必ず守りましょう

**平成27年度 粗大ごみ収集日程**

**第4回**

	日	曜日	地 区
筒賀地区	2月5日	金	坂原・布原・大井・小原・萩原・数舟・市筒賀本郷・三谷・八幡原・小屋原・天神原山ノ廻・筒賀山崎・筒賀松原・正地・井仁中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬・向光石・吉ヶ瀬
	2月12日	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹・吉和郷那須・打梨・野為・戸河内横ヶ原・川手柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小板・梶ノ木遊谷・横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
戸河内地区	2月19日	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領長原・猪山・平見谷・鹿龍頭
	2月26日	金	月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・温井 ※草尾は電話予約が必要です。
加計地区	2月26日	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町巴町・道の口・滝本・加計土居・上調子加計山崎・見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀江河内・埴・鶴渡瀬・木坂
	3月4日	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・宇佐光石・坪野・来見・船場・津都見・程原久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木昌原・穴上原・穴横ヶ原・周川・田野原出口・五反田・穴本郷・坂根・芦杉・早木澄合・黒峠

○粗大ごみ券(1枚400円)はよく見えるところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。

**し尿収集日**

1月12日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
13日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
14日(木)	香草・古市・新町・神田町・空条
18日(月)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
19日(火)	天神町・巴町・道の口
20日(水)	加計土居・滝本
21日(木)	鶴渡瀬・木坂・山崎・上調子
22日(金)	遅越・辻ノ河原
25日(月)	津浪・附地・光石
26日(火)	上殿一円
27日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
28日(木)	本町・東旭町・西旭町
29日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
2月1日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
4日(木)	下本郷・田吹・横川
5日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
8日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
9日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
10日(水)	香草・古市・新町・神田町・空条
15日(月)	天神町・巴町・道の口

安芸太田町は… 男性 3,160人 女性 3,646人 計 6,806人 3,246世帯 2015年(平成27年)12月31日現在

# ツッチーと行く広島癒しの女子旅



首都圏から女性10名をお迎えし、森林セラピー基地安芸太田町のヘルスツーリズムの柱「森林セラピー」「田舎体験」の2つを合わせたモニターツアーを今回初めて開催しました。

安芸太田町の魅力ある自然を、より高めていただくこと、首都圏で森の演出家として企業研修や自然の中でのさまざまな体験メニューを構築され、多くのメディアで取り上げられているツッチーこと「土屋一昭氏」をアドバイザーとして同行いただきました。



## 1日目

森林セラピー「三段峡」猿飛コースで森林セラピー体験

◇癒しの森の世界と人を繋げる“奥多摩町第1号認定森林セラピスト 土屋一昭さんのガイドによる

小板 古民家 けんこうオートビレッジ (宿泊)

◇五右衛門風呂体験、椎茸の収穫、地元野菜たっぷり鍋を囲っての夕食



## 2日目

家業体験と昼食

3軒の受入家庭先で「あきおた暮らしのプチ体験」



安芸太田町の自然を舞台に繰り広げられたモニターツアー。首都圏からお越しいただいた20～40代の女性の皆さんは、森林セラピーで五感を開放され、自然からもらったパワーでフル充電。古民家でおもてなしくくださった、大野さんや藤賀さんの温かい言葉や笑顔、地元の食材をふんだんに使った夕食に心も身体も癒されておられました。

2日目の家業体験では、柚子もぎ、柿の皮むき、こんにやく作り等この時期ならではの家業体験を受入家庭（横畠さん・住田さん・小笠原さん）のご家族と普段の生活の一部を共に過ごされました。短時間の交流でしたが、お別れの際には目頭が熱くなるシーンもあり、都会では味わえない自然を介した人の交流が心にしみました。

●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会（商工観光課） ☎ 28-1961

初めての  
**誕生日**  
満1歳の誕生日  
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



つなが まい  
**津永 麻衣**ちゃん  
【空条】

たくさん食べて、遊んで、大きくなろうね。



くりす いろは  
**栗栖 彩羽**ちゃん  
【道の口】

いっぱい泣いて笑って大きくなってね！おめでとう！



もりかわ ともる  
**森川 智琉**ちゃん  
【澄合】

智琉の笑顔が大好きだよ。姉ちゃん兄ちゃんとあっちゃん楽しんでね。

